



◇大田原市を取りまく環境◇	◇行政改革の重点項目◇		
<p>新大田原市が誕生して10年が経過しました。国内では景気の低迷から脱却する兆しが不透明であり、人口減少、少子高齢化は一段と進行しています。本市の人口は、平成22年の国勢調査では77,729人（平成17年人口の98.4%）となっています。2060年には47,961人（同60.7%）と試算されており、有効な施策を講じなければ人口減少が急速に進むと見られています。</p> <p>本市では「八溝山周辺地域定住自立圏」の中心市として、人口の定住のために必要な生活機能の向上に向けた様々な取組を展開しています。さらに、若い世代の安定した雇用の創出や移住・定住の促進、出生率を向上させることにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進します。また、東日本大震災で被災した市庁舎については、復興再整備事業に着手し、向こう4年以内の完成を目指して取り組むこととなり、限られた財源を有効に活用し、ワンストップ・サービスの実現を目指します。</p>	<p>① 自助、共助、公助のまちづくりの推進</p>	<p>(1) 市民との協働と市民参加のしくみづくり (2) 民間委託等の導入推進 (3) 共同事業の推進</p>	<p>市民が自らの責任で自ら行う自助、地域や民間の組織が協力して行う共助及び行政が担う公助、それぞれの役割と責任を明確化するとともに、市民との協働によるまちづくりを推進します。</p> <p>民間の手法等を活用することによる市民サービスへのメリットや費用対効果を検証し、積極的な民間委託を推進します。</p> <p>地域住民の利便性を図るため、広域的な公共施設の管理について、近隣市町と歩調を合わせて共同事業を推進します。</p>
<p>◇行政改革大綱の位置付け◇</p>	<p>② 市民サービスの向上</p>	<p>(1) 窓口サービスの向上 (2) ICTを活用したサービスの向上 (3) 事務事業の見直し</p>	<p>市民の皆様の利便性や窓口サービスを向上させます。窓口業務のアウトソーシングによる市民サービス向上について研究します。</p> <p>多様化したICTを適切に使い分け、市民サービスの向上につなげていきます。</p> <p>行政評価を活用して評価結果を予算に反映させることやICT活用による事務事業の効率化を進めます。</p>
<p>◇これまでの行政改革への取組と成果◇</p>	<p>③ 効率的な執行体制の確立</p>	<p>(1) 定員管理の適正化 (2) 人材の育成と意識改革</p>	<p>計画的な採用を行い、任期付職員や再任用職員等を有効に活用するなど、適正な定員管理を進めていきます。</p> <p>効率的に質の高い行政サービスを提供するため、大田原市人材育成ビジョンに基づく取組を進めていきます。</p>
<p>○「第1次新大田原市行政改革大綱」（平成18～22年度）</p> <p>7つの重点項目を設定し、民間委託の推進や定員適正化計画による人件費の削減、事務経費の削減等を行った結果、5年の計画期間で累計約19億円の財政効果が得られました。</p> <p>○「第2次大田原市行政改革大綱」（平成23～27年度）</p> <p>職員数については、「大田原市定員適正化計画」に基づき、平成18年からの10年間で20%の削減を実現するとともにスリムな行政を目指して組織の改編を進めてきました。公共施設の管理については、民間の事業者の有するノウハウを活用するため指定管理者制度の導入を継続し、サービスの向上や施設管理費の削減に一定の成果を上げています。</p>	<p>④ 行政体制の見直し</p>	<p>(1) 組織機構の見直し</p>	<p>ワンストップ・サービスに即した組織機構づくりを行うスクラップ・アンド・ビルドの方針に基づき、行政のスリム化を目指しつつ柔軟かつ合理的な組織の構築を行います。</p>
<p>◇実効ある改革とするために◇</p>	<p>⑤ 持続可能な財政構造の確立</p>	<p>(1) 財政健全化の推進 (2) 歳入の確保 (3) 歳出の抑制 (4) 適正な財産管理</p>	<p>市民の暮らしを支える基礎的自治体の役割を持続的に果たしていくため、健全な財政運営を図るための各種取組を推進します。</p> <p>市税等の徴収率の向上や受益者負担の見直し、新たな財源の確保等を行い、歳入の確保に努めます。</p> <p>事業の効率的な執行や経常経費の総点検、補助金等の見直し、公債費の抑制等を行い、歳出の抑制に努めます。</p> <p>市有財産は市民ニーズも踏まえながら有効活用を図り、利活用計画のない財産は、貸付けや売却を検討し、財源の確保を図ります。</p>
<p>①年度別実施計画の策定</p> <p>具体的な取組事項を「年度別行政改革実施計画」にまとめ、計画的に行政改革を推進します。可能な限り各年度における数値目標を設定し、実効性のある行政改革を計画的に推進します。</p> <p>②行政改革推進本部</p> <p>限られた財源を効果的に活用するため、全庁的な意識の共有化と職員一人ひとりの意識改革を図るとともに、行政改革を全庁的に推進するため、市長を本部長とし、副市長、教育長及び各部課長等で構成する「大田原市行政改革推進本部」において進行管理を行います。</p> <p>③行政改革推進委員会</p> <p>市内関係団体からの推薦及び公募による委員で構成する「大田原市行政改革推進委員会」において、行政改革の取組に対して委員から助言及び提言をいただき、行政改革を進めます。</p> <p>④実績の公表</p> <p>行政改革の進捗状況は、大田原市行政改革推進委員会、市議会へ報告するとともに、市広報等を活用して広く公表し、市民の皆様の理解をいただきながら行政改革を進めます。</p> <p>⑤成果の反映と実施計画の見直し</p> <p>行政改革の成果や実績は、次年度以降の施策に反映し、弾力的に年度別実施計画の見直しを行います。</p>	<p>⑥ 公営企業等の経営健全化</p>	<p>(1) 公営企業等の経営健全化</p>	<p>特別会計等の経営基盤を強化するため、施設の統廃合、経費削減等による経営の健全化を推進し、民間委託、民間的経営手法の積極的な導入に努めます。</p> <p>下水道事業については、公営企業としての経営基盤の強化や財政マネジメント等の向上を図るため、公営企業会計の計画的な移行を進めます。</p>





1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

(1) 市民との協働と市民参画のしくみづくり

①自主防災組織の推進	組織数154団体
②地域協働の推進 (特定健康診査・がん検診の受診率向上)	特定健康診査実施率56% がん検診「肺」51%、 「大腸」50%、「子宮」40%、「前立腺」52%
③生涯学習推進計画への協働体制の位置付け◎	市内12地区に生涯学習推進協議会の設立

(2) 民間委託等の導入推進

①保育園民間委託の推進	1 保育園の民間委託
②道路補修業務の包括委託の推進	補修基地業務の一部委託、包括委託の検討
③民間委託等の推進	公の施設の管理業務の民間委託及び施設を民間事業者への移譲を含めての検討、導入

(3) 共同事業の推進

①火葬場事業の広域化◎	施設の運営統合、新施設の建設
-------------	----------------

2 市民サービスの向上

(1) 窓口サービスの向上

①窓口業務のアウトソーシング◎	委託可能な窓口業務の検討、導入
-----------------	-----------------

(2) ICTを活用したサービスの向上

①様々な情報発信手段を用いての情報発信	各種媒体での情報発信、市広報の発行部数10%削減
②電子申告の普及推進	課税資料等の70%程度の電子申告化

(3) 事務事業の見直し

①事務事業の検証、改善◎	事務事業の検証、行政評価の拡充
②ICTを活用した事務プロセスのシステム化◎	業務プロセス手順のシステム化 25業務

3 効率的な執行体制の確立

(1) 定員管理の適正化

①定員適正化計画による定員管理	10%削減(604人⇒568人)
-----------------	------------------

(2) 人材の育成と意識改革

①多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実	人材育成ビジョンの体系に基づく人材確保、能力開発、人事管理
----------------------------	-------------------------------

4 行政体制の見直し

(1) 組織機構の見直し

①組織機構の見直し	市民サービス向上を目指した組織
-----------	-----------------

5 持続可能な財政構造の確立

(1) 財政健全化の推進

①財政の健全化	財政健全化の推進
---------	----------

(2) 歳入の確保

①市税等の徴収率の向上	現年度分徴収率	市税	99.0%
		国民健康保険税	91.9%
		介護保険料(普徴)	92.3%
		保育料	99.5%
		住宅使用料	99.2%
②広告事業による税外収入の確保	バナー広告、市広報紙への広告掲載等		
③ふるさと納税寄附金の促進◎	寄附金額 年150,000千円		

(3) 歳出の抑制

①時間外勤務時間の削減	毎年2%の時間外勤務時間の削減(前年度比)
②経費の節減 (事務改善マニュアルに基づく削減)	事務改善マニュアルに基づく削減の実施 財政効果額 年20,000千円

(4) 適正な財産管理

①市有財産の有効活用	未利用の土地・建物の有効利用、売却等 売却額 年20,000千円
------------	-------------------------------------

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

①下水道使用料等の徴収率の向上	下水道使用料徴収率	99.8%
	受益者負担金徴収率	99.0%
②下水道未接続対策の強化◎	下水道水洗化率	94.0%
③下水道事業等における公営企業会計の適用◎	固定資産台帳の整備、公営企業会計の適用	
④水道料金の徴収率の向上	現年度分	99.85%
	過年度分	72.10%
⑤水道有収率の向上◎	有収率	84.5%

※◎は新しい取組項目です。